

# 輝なんせ鳥取

創刊号



センター開設記念事業(テープカット)

「輝なんせ鳥取」は、鳥取市男女共同参画センターの愛称です。

「きなんせ」とは、鳥取地方の方言で「きてください」という意味です。

だれでも気軽に集い、学び、女性も男性も共に自分らしくいきいきと輝ける社会(男女共同参画社会)の実現を願って名付けられました。

鳥取市長・輝なんせ鳥取所長あいさつ	2
センターの概要	3
登録団体紹介	4
登録団体紹介・関係機関連絡先	4

## 女性も男性も生き生きと

鳥取市長 竹内 功



平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されて以来、地方においてもその取り組みが活発となり、鳥取市におきましても、その行動計画である「鳥取市男女共同参画いきいきプラン」を策定しました。

そして、平成14年4月に県内市町村では初めての鳥取市男女共同参画推進条例を制定し、併せて10月6日に鳥取市男女共同参画センター「**輝なんせ鳥取**」を開設いたしました。

当センターは、男女共同参画を推進していくための拠点施設として設置され、男女共同参画意識の普及啓発のための講座の開催や情報の提供など、各種事業を実施しております。また、男女共同参画団体として登録された団体やグループと連携を図り男女共同参画を推進していくための各種事業を実施しております。

男女共同参画のまちづくりは、市民の皆さんと行政が協働し進めていくことが重要であり、今後、「**輝なんせ鳥取**」を市民や周辺地域の多くの皆さんに利用していただき、女性も男性も共にいきいきと活躍できる鳥取市を目指したいと思っております。

## みなさん、きなんせ～！！

輝なんせ鳥取所長 林田 迪子



この度、平成14年10月6日に鳥取市男女共同参画センター「**輝なんせ鳥取**」をオープンいたしました。

このセンターは、男女共同参画社会の実現を目指した拠点施設として設置されました。

「男女共同参画って?」、「何をやる所なの?」と疑問をお持ちの方がいることでしょう。

まず、「ここに、きなんせ～！！」。

男女共同参画にかかる各種講座の開催や情報の提供、図書・ビデオの貸し出しや女性のなんでも相談事業、出前講座などを実施しています。

また、さまざまな活動をしている団体やグループが男女共同参画団体として登録し、ワークルームを利用して活動しています。

皆様のご利用をお待ちしております。



# センターの概要

## ● 設置の目的

性別に関わらず、すべての人がお互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目的とする活動の拠点施設として設置する。

## ● 設置日

平成14年7月1日(供用開始 平成14年10月6日)

## ● 開館時間

月曜日から土曜日 午前9時～午後9時  
日曜日及び祝祭日 午前9時～午後5時

## ● 休館日

1月1日～1月5日及び12月31日

## ● 主な事業

### ★講座の開催

- ・男女共同参画セミナー
- ・男女共同参画講演会
- ・女性ステップアップセミナー
- ・男性料理講座
- ・パソコン講座
- ・出前講座 など

### ★広報普及

- ・女と男とのハーモニーフェスタ
- ・センター機関誌発行
- ・普及チラシ配布

### ★情報の提供

- ・図書・ビデオの閲覧、貸し出し
- ・インターネットによる情報収集の場の提供

### ★団体・個人の育成、支援

- ・登録団体へのワークルーム提供
- ・登録団体の活動費助成
- ・女性なんでも相談
- ・女性人材バンク登録制度

### ★託児

- ・講座の受講者、施設利用者等の託児の受け入れ



## 登録団体紹介

### 鳥取市男女共同参画登録団体とは

鳥取市では、鳥取市男女共同参画推進条例が平成14年4月1日に施行されたことに伴い、男女共同参画の推進を目的に活動を行う団体を支援するため、登録団体制度を設け、現在18団体が登録しています。



#### ■ 登録団体 (平成15年2月末現在)50音順

- 高齢社会をよくする女性の会鳥取
- 食と環境を考える会
- 書友会
- 特定非営利活動法人ピーグル
- とっとりD.V研究会
- 鳥取県退職公務員連盟鳥取市支部女性部
- 鳥取県統計調査員会東部支部
- 鳥取市消費者団体連絡協議会
- 鳥取市生活改善実行グループ連絡協議会
- 鳥取市男女共同参画推進会議
- 鳥取市むつみカレッジ
- 鳥取市連合婦人会
- 鳥取友の会
- フォーラム2003
- 部落解放同盟鳥取市協議会女性部
- まちづくりレディース鳥取
- 明德地区女性の会
- レディースあすか鳥取 東部

## 関係機関連絡先

- 鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」 ☎(0858)23-3901  
女性が抱える悩み(家庭不和、夫婦・男女関係、家庭内暴力、生活の立て直し等)の相談機関
- 鳥取県福祉相談センター「婦人相談所(配偶者暴力相談支援センター)」 ☎(0857)27-8630  
働く女性の労働環境等(男女雇用機会均等法、育児・介護休業法)に関する相談機関
- 鳥取労働局雇用均等室 ☎(0857)22-3249  
仕事と家庭の両立支援、女性の能力発揮促進等に関する問い合わせ機関
- (財)21世紀職業財団鳥取事務所 ☎(0857)29-0314

● 輝<sup>き</sup>なんせ鳥取 ●  
鳥取市男女共同参画センター

〒680-0022 鳥取県鳥取市西町2丁目311番地(鳥取市福祉文化会館内)  
TEL (0857) 24-2704  
FAX (0857) 20-3054

E-mail danjyo@city.tottori.tottori.jp  
URL <http://www.city.tottori.tottori.jp/>